

# 消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404  
FAX 984-4011

## 風水害に備える

台風や豪雨などの風水害は、地震と違って予測が可能であり、私たちの心構え一つで被害を少なくすることができます。

松前町消防団は、水害に対応できるよう、毎年5月に水防工法訓練を行っています。

皆さんも日頃から、ご自宅や地域の危険箇所、避難場所や安全な避難経路の確認を行い、事前の対策をしておきましょう。



### ●備えよう！3つのポイント

家族と話し合いをして、災害に備えましょう。

#### ①自宅周辺などの危険箇所や避難場所を知ろう

ハザードマップ（右のQRコード）で、自宅周辺などの危険な場所を確認しましょう。



#### ②避難のタイミングを知ろう

気象庁や市町村が発令する避難情報を確認し、早めに避難しましょう。

〈警戒レベル1〉 災害への心構えを高める。

〈警戒レベル2〉 避難行動を確認する。

〈警戒レベル3〉 避難に時間を要する人は、早めに避難や避難の準備をする。

〈警戒レベル4〉 危険な場所から全員避難する。

〈警戒レベル5〉 命の危険があるので、直ちに安全確保をする。

※ 詳細は、右のQRコードから気象庁ホームページを確認してください。



#### ③避難するための準備を知ろう

家族構成などを踏まえて、必要なものを準備しましょう。防災グッズチェックリストは右のQRコードから確認できます。



### Topics

#### 6月7日～13日は危険物安全週間 危険物の取り扱いに注意しましょう

「危険物」は、事業所などで使用するものと思われがちですが、私たちの生活の中でも身近なものに使用されています。

代表的なものとして、自動車の燃料となるガソリンや軽油、ストーブの燃料となる灯油があります。危険物は、発火や引火しやすいなどの性質をもっており、火災危険の高い物質であるため、事故が発生すると周囲に甚大な被害を

令和8年度危険物安全週間推進標語  
「つかみ取れ！めざす無事故の頂を」

害を与える場合があります。

「つい・うっかり・知らなかった」では済まされないのが危険物です。取り扱いには十分注意しましょう。

